

令和 7 年御嵩町議会第 5 回臨時会会議録

1. 招集年月日 令和 7 年 7 月 25 日
2. 招集の場所 御嵩町役場議会議場
3. 開 会 令和 7 年 7 月 25 日 午前 9 時 議長宣告
4. 会議に付された件名
 - 報告第 5 号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額を定めることについて）
 - 承認第 4 号 専決処分の承認を求めることについて
 - 議案第 43 号 財産の取得について
 - 議長辞職の件
 - 議長の選挙
 - 議席の一部変更
 - 副議長辞職の件
 - 副議長の選挙
 - 常任委員の選任
 - 議会運営委員の選任
 - 議会報編集委員の選任
 - 可児市・御嵩町中学校組合議会議員の推薦
 - 可児川防災等ため池組合議会議員の推薦
 - 名鉄広見線（新可児駅～御嵩駅間）問題対策特別委員の辞任の件
 - 名鉄広見線（新可児駅～御嵩駅間）問題対策特別委員の選任

議事日程第1号

令和7年7月25日（金曜日） 午前9時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告（町長報告） 1件

報告第5号 専決処分の報告について

（和解及び損害賠償の額を定めることについて）

日程第4 議案の上程及び提案理由の説明 2件

承認第4号 専決処分の承認を求めることについて

（令和7年度御嵩町一般会計補正予算（第4号））

議案第43号 財産の取得について

（個人情報系及び業務系パソコンの購入）

日程第5 議案の審議及び採決 2件

承認第4号 専決処分の承認を求めることについて

（令和7年度御嵩町一般会計補正予算（第4号））

議案第43号 財産の取得について

（個人情報系及び業務系パソコンの購入）

日程第6 常任委員の選任

日程第7 議会運営委員の選任

日程第8 議会報編集委員の選任

日程第9 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

追加議事日程

日程第1 議長辞職の件

日程第2 議長の選挙

日程第3 議席の一部変更

日程第4 副議長辞職の件

日程第5 副議長の選挙

日程第6 可児市・御嵩町中学校組合議会議員の推薦

日程第7 可児川防災等ため池組合議会議員の推薦

日程第8 名鉄広見線（新可児駅～御嵩駅間）問題対策特別委員の辞任の件

日程第9 名鉄広見線（新可児駅～御嵩駅間）問題対策特別委員の選任

日程第10 会議録署名議員の追加指名

出席議員（１１名）

議長 大 沢 まり子	2番 広 川 大 介	3番 山 田 徹
5番 可 児 さとみ	6番 鈴 木 秀 和	7番 清 水 亮 太
8番 奥 村 悟	9番 伏 屋 光 幸	10番 高 山 由 行
11番 岡 本 隆 子	12番 谷 口 鈴 男	

欠席議員（１名）

1番 鈴 木 篤 志

地方自治法第１２１条第１項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 渡 辺 幸 伸	副 町 長 筒 井 幹 次
教 育 長 奥 村 恒 也	総務部長兼 庁舎整備室長 山 田 敏 寛
企 画 部 長 岡 本 拓	民 生 部 長 中 村 治 彦
建 設 部 長 早 川 均	総 務 課 長 土 谷 浩 輝
企 画 課 長 荻 曾 弘太郎	福祉子ども課長 額 額 泰 浩
建 設 課 長 古 川 孝	

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 日比野 浩 士	議会事務局 書記 井 上 美佐子
----------------	---------------------

開会の宣告

議長（大沢まり子さん）

おはようございます。

ただいまの出席議員は11名で、定足数に達しています。

したがって、令和 7 年御嵩町議会第 5 回臨時会は成立しましたので、開会いたします。

なお、岐阜新聞社様、中日新聞可児通信部様、東海テレビ放送様、共同通信岐阜支局様より撮影の依頼がありましたので、これを許可いたします。

これより本日の会議を開きます。

地方自治法第121条第 1 項の規定により出席を求めた者及び委任者は、お手元に配付してあります報告書のとおりですので、よろしくお願いいたします。

招集者、町長より挨拶をお願いいたします。

町長 渡辺幸伸さん。

町長（渡辺幸伸さん）

おはようございます。

本日は、令和 7 年御嵩町議会第 5 回臨時会を招集させていただきましたところ、御参集を賜り、誠にありがとうございます。

本日提出する案件といたしましては、町長報告 1 件、承認案件 1 件、その他議決案件が 1 件の計 3 件でございます。

主な内容といたしましては、今月 4 日に専決処分をいたしました車両事故による和解及び損害賠償の額を定めることについてに係る報告と、同月15日に専決処分をいたしました中保育園の空調機器の老朽化に伴う修繕工事に関するものでございます。令和 7 年度御嵩町一般会計補正予算（第 4 号）に係る承認がそれぞれ 1 件ずつ、一般的な耐用年数を経過した職員の業務用パソコンと基幹系システム専用パソコン更新に係る財産の取得が 1 件でございます。

後ほど担当から詳細について御説明を申し上げます。

円滑な議事進行を御祈念申し上げ、臨時会冒頭の挨拶とさせていただきますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

議長（大沢まり子さん）

本日の日程は、お手元に配付しました議事日程のとおり行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

会議録署名議員の指名

議長（大沢まり子さん）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、10番 高山由行さん、11番 岡本隆子さんの2名を指名いたします。

会期の決定

議長（大沢まり子さん）

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、去る7月17日の議会運営委員会において本日1日と決めていただきました。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、会期は本日7月25日の1日とすることに決定いたしました。

諸般の報告

議長（大沢まり子さん）

日程第3、諸般の報告を行います。

町長報告を行います。

報告第5号 専決処分の報告について、朗読を省略し、説明を求めます。

建設課長 古川孝さん。

建設課長（古川 孝さん）

おはようございます。

それでは、報告第5号 専決処分の報告について御説明いたします。

諸般の報告、3ページをお願いいたします。

車両事故による和解及び損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第180条第1項の規定により、令和7年7月4日付で専決処分しましたので、同条第2項の規定により報告するものです。

和解及び損害賠償の相手方は記載のとおりです。

事故の概要は、令和7年6月4日水曜日午前6時40分頃、相手方が通勤途中、町道上之郷200号線において、左側のり面の樹木が倒れており、右側車線に避けた後、左側車線に戻ろうとしたところ、左側の新たな樹木が倒れてきたため避け切れず、車両の左前部を破損したものです。

次に、和解条項及び損害賠償額は、相手に対し、本件事故に関する一切の損害賠償額として金19万1,455円を支払うという内容で和解しております。

以上で専決処分の報告の説明を終わります。

議案の上程及び提案理由の説明

議長（大沢まり子さん）

日程第4、議案の上程及び提案理由の説明を行います。

お諮りします。本臨時会に提出されました承認第4号及び議案第43号の2件を一括議題として上程し、提案理由の説明を求めたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

それでは、付議事件2件を一括議題とし、提案理由の説明を求めます。

承認第4号 専決処分の承認を求めることについて、朗読を省略し、説明を求めます。

総務課長 土谷浩輝さん。

総務課長（土谷浩輝さん）

おはようございます。

それでは、承認第4号 専決処分の承認を求めることについて御説明いたします。

議案つづりの3ページをお願いします。

令和7年度御嵩町一般会計補正予算（第4号）について、地方自治法第179条第1項の規定により、令和7年7月15日付で専決処分しましたので、同条第3項の規定によりその報告を行い、承認を求めるものです。

補正予算書、令和7年度御嵩町一般会計補正予算（第4号）の2ページを御覧ください。

第1条第1項で313万円を追加し、歳入歳出予算の総額を91億2,903万8,000円とする旨、規定しています。

5ページをお願いします。

歳入の補正です。

款19繰入金、目01財政調整基金繰入金は、今回の歳出補正の財源として繰入れをしております。

下の表が歳出になります。

款03民生費、目02児童運営費、節14工事請負費313万円を増額しております。

今回、専決処分にて対応させていただきましたのは、中保育園の空調機器の老朽化による修繕工事になります。

以上で、承認第4号 専決処分の承認を求めることについて説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

議長（大沢まり子さん）

議案第43号 財産の取得について、朗読を省略し、説明を求めます。

企画課長 荻曾弘太郎さん。

企画課長（荻曾弘太郎さん）

おはようございます。

それでは、議案第43号 財産の取得について説明をいたします。

議案つづり4ページをお願いします。

次のとおり物品を取得したいので、地方自治法第96条第1項第8号及び御嵩町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものです。

取得する物品は、個人情報系及び業務系端末。

取得の方法は、指名競争入札。

取得金額は2,109万2,500円。

取得の相手方は、岐阜市吉野町6丁目6番地、トーテックアメニティ株式会社岐阜事業所、所長 西戸勇美でございます。

今回購入いたします個人情報系及び業務系端末は合計で130台です。

現在、端末で使用している基本ソフトウェア、以後OSと申し上げますが、そのサポート終了に伴いまして、新しいOSへの切替え作業を進めております。そのうち、その新しいOSに対応していない端末について更新をするものでございます。

資料つづり3ページをお願いします。

売買仮契約書の写しを添付しております。

令和7年7月11日に仮契約を締結しております。

4ページには入札執行結果公表一覧表を添付しておりますので、お目通しをお願いいたします。

以上で、議案第43号 財産の取得について説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（大沢まり子さん）

ここで暫時休憩いたします。再開予定時刻は1分後でございます。よろしくお願いいたします。

午前9時21分 休憩

議長（大沢まり子さん）

休憩を解いて再開します。

議案の審議及び採決

議長（大沢まり子さん）

日程第5、議案の審議及び採決を行います。

承認第4号 専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔挙手する者あり〕

3番 山田徹さん。

3番（山田 徹さん）

すみません、今回の承認第4号について1つ確認をさせてください。

今回専決処分ということで、地方自治法の179条で緊急を要する場合ということで要件が定められていると思うんですけども、中保育園の空調機器を更新するということで、当初予算では上之郷保育園、伏見保育園の空調機器の更新が計上されていたわけなんですけど、どうしてこの7月になって15日付でこういった案件が浮上してきたのか。強いて言うならば、保育園を指定管理していることで、相手方に任せていたということで、中保育園は距離的にも近いところで、上之郷や伏見の保育園よりもずっと近距離にあるようなところで情報を密にしておれば、当初予算にはかからなくても、6月議会の補正とか、そういったところで予算措置できたんじゃないかなというような思いでいるんですけども、その辺りの見解をちょっとお聞かせください。

それと、全協で御説明があったんですけども、この空調機器が遊戯室については2000年ぐらいの導入だったということで、かなり古いものであったということなんですけれども、効きが悪かったということもあったんでしょうが、中保育園を今後建て替えるというような思いもあったんでしょうけれども、実際にもう9月にしか更新ができないようなことで、そのとき説明があったんですけども、不利益を被るのは園児ということになると思うんですけども、その辺りについて本当もうちょっと早まらないものかどうか。強いて言うならば、ほかの対策は何かないのかということも含めまして、その辺りの見解もお聞かせください。

議長（大沢まり子さん）

福祉子ども課長 瀬瀬泰浩さん。

福祉子ども課長（瀬瀬泰浩さん）

ただいまの山田議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、予算措置に関してでございますが、もともと移転予定ということで、こういった機器の更新というのを控えておったところでございますが、このほど庁舎の移転のほうについても進んできたということで、改めて指定管理者とヒアリングをしたところ、空調の効きが悪いということが判明したので、急遽実施することとなったものでございます。

また、遊戯室のエアコンにつきましては、全員協議会の場では9月頃の見込みという説明をさせていただきましたが、業者と調整の結果、このほど7月中に導入できるという見込みが立ちましたので、御報告させていただきます。以上です。

議長（大沢まり子さん）

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより承認第4号 専決処分の承認を求めることについて採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。したがって、承認第4号は原案のとおり承認されました。

議長（大沢まり子さん）

議案第43号 財産の取得についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第43号 財産の取得について採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。したがって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。再開予定時刻は9時40分といたします。

午前9時27分 休憩

午前9時40分 再開

副議長（清水亮太さん）

休憩を解いて再開します。

休憩の間に大沢議長から議長の辞職願がありましたので、地方自治法第106条第1項の規定により、副議長の私が議長の職務を行いますので、よろしくお願いいたします。

また、瀬瀬福祉子ども課長、古川建設課長につきましては、公務のため退席する旨、申出がありましたので、これを許可します。

お諮りします。議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程の配付をお願いします。

〔追加日程配付〕

議長辞職の件

副議長（清水亮太さん）

追加日程第1、議長辞職の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により13番 大沢まり子さんの退席を求めます。

〔13番 大沢まり子さん 退場〕

ただいまの出席議員は10名です。

お諮りいたします。ただいま願いのありました大沢まり子さんの辞職、議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、大沢まり子さんの議長の辞職を許可することに決定いたしました。

大沢まり子さんの入場・復席をお願いします。

〔13番 大沢まり子さん 入場・着席〕

ここで暫時休憩いたします。再開予定時刻は9時50分といたします。

午前9時43分 休憩

午前9時50分 再開

副議長（清水亮太さん）

お諮りします。ただいま議長が欠けていますので、議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行うことに決定いたしました。

追加日程の配付をお願いします。

〔追加日程配付〕

議長の選挙

副議長（清水亮太さん）

追加日程第2、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は投票で行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議長の選挙は投票により行うことに決定いたしました。

ただいまより議長の選挙を行います。

議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

ただいまの出席議員は11名です。

次に、立会人の指名をします。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に2番 広川大介さん、3番 山田徹さん、5番 可児さとみさんを指名いたします。

投票用紙を配ります。

念のために申し上げます。投票は単記無記名です。

〔投票用紙配付〕

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検を行います。

〔投票箱点検〕

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いします。

〔事務局長、議席順に点呼→投票〕

投票が終わりました。投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

ただいまから開票を行います。立会人の広川大介さん、山田徹さん、可児さとみさんは開票の立会いをお願いいたします。

〔開 票〕

それでは、議長選挙の結果を報告します。

投票総数11票、有効投票11票、無効票はなしです。

有効投票のうち、高山由行さん10票、鈴木秀和さん1票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。したがって、高山由行さんが当選されました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

ただいま議長に当選されました高山由行さんが議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選されたことを告知します。

ここで新議長の挨拶をお願いします。

高山由行さん。

新議長（高山由行さん）

皆さん、議長選挙で満票にはなりませんでしたが、栄えある70周年のメモリアルイヤーの年に議長に推挙していただきまして、誠にありがとうございます。

それと、大沢前議長におかれましては、2年間しっかりと議会運営をしていただきまして、本当にありがとうございました。

思えば、私、平成23年に議員になりまして、今年15年目に入ります。町民の福祉、幸せを願うのは当たり前でして、そのことを念頭に議員に最初に立候補させていただきましたけど、その時期は議会改革、議会活性化というものが物すごく全国的になっていまして、私も議会基本条例がどうしてもつくりたいということで、1年生議員のときからしっかり頑張ってきました。それでも8年かかって、平成31年3月18日から御嵩町議会基本条例ができて運用しておりますが、私のこれから2年間の議長職の間は、その議会基本条例を念頭に、いつでも基本条例が分かるように皆さんと一緒にやっていきたいと思っています。

この目まぐるしい変化のある時期に、私のようなベテランがどこまで力を発揮できるかわかりませんが、新しい方もたくさんおられます。新しい御嵩町議会を一緒につくっていききたいと思っています。

執行部の方とは、私は対峙はしますが、対決はしません。対峙していつ、しっかりとやっていきたいと思っています。それでも執行部の方が手ごわい議会だと思えるような議会と一緒に作り上げていきたいと思っていますので、以後2年間よろしくお願いします。以上です。（拍手）

副議長（清水亮太さん）

新議長が決定いたしましたので、ここで議長を交代いたします。皆様の御協力ありがとうございました。

ここで暫時休憩をいたします。そのまましばらくお待ちください。

〔副議長 自席へ、新議長 議長席に着席〕

午前10時05分 休憩

午前10時09分 再開

議長（高山由行さん）

休憩を解いて再開いたします。

これより議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

ここで前議長の大沢まり子さんより退任の挨拶をお願いします。

前議長（大沢まり子さん）

この2年間、皆様には大変御協力いただきまして、議長の務めを果たすことができました。スムーズな議会運営ができたと思っております。

高山議長にバトンタッチをいたしましたので、あと2年間しっかりと議長を支えながら、御

嵩町議会の発展のため、また皆さん方と共に御嵩町民のためにしっかりと働いてまいろうと決意しておりますので、今後ともよろしく願いいたします。本当にこの2年間ありがとうございました。（拍手）

議長（高山由行さん）

ただいま議長が交代したことにより、空席の議席がございます。

お諮りします。議席の一部変更を日程に追加し、直ちに議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議席の一部変更を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程の配付をお願いします。

〔追加日程配付〕

議席の一部変更

議長（高山由行さん）

追加日程第3、議席の一部変更を行います。

議長の選挙に伴い、会議規則第4条第3項の規定によって議席の一部を変更します。

なお、慣例により当選回数、年齢を基準に定めましたので、よろしく願いいたします。

それでは、事務局長に発表させます。

議会事務局長（日比野浩士さん）

それでは、変更のあった議席を発表いたします。

10番 大沢まり子議員、13番 高山由行議員。

以上です。

議長（高山由行さん）

ここで暫時休憩をいたします。

議席の変更のあった議員は移動をお願いします。再開予定時刻は10時25分とします。

午前10時11分 休憩

午前10時25分 再開

議長（高山由行さん）

休憩を解いて再開いたします。

休憩の間に清水副議長より副議長の辞職願が提出されました。

お諮りします。副議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、副議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程の配付をお願いします。

〔追加日程配付〕

副議長辞職の件

議長（高山由行さん）

追加日程第4、副議長辞職の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、7番 清水亮太さんの退席を求めます。

〔7番 清水亮太さん 退場〕

ただいまの出席議員は10名です。

お諮りします。ただいま願いのありました清水亮太さんの副議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、清水亮太さんの副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

清水亮太さんの入場・復席をお願いします。

〔7番 清水亮太さん 入場・着席〕

お諮りします。ただいま副議長が欠けていますので、副議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、副議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行うことに決定いたしました。

追加日程の配付をお願いします。

〔追加日程配付〕

副議長の選挙

議長（高山由行さん）

追加日程第5、副議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法は投票で行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、副議長の選挙は投票により行うことに決定いたしました。

ただいまより副議長の選挙を行います。

議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

ただいまの出席議員は11名です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に6番 鈴木秀和さん、7番 清水亮太さん、8番 奥村悟さんの3名を指名いたします。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

〔投票用紙配付〕

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検を行います。

〔投票箱点検〕

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いします。

〔事務局長、議席順に点呼→投票〕

投票が終わりました。投票漏れはありませんか。

〔「投票漏れなし」と呼ぶ者あり〕

投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

ただいまから開票を行います。立会人の鈴木秀和さん、清水亮太さん、奥村悟さんは開票の立会いをお願いします。

〔開 票〕

それでは、副議長選挙の結果を報告いたします。

投票総数11票、有効投票11票、無効投票ゼロ票、なしです。

有効投票のうち、広川大介さん10票、山田徹さん1票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。したがって、広川大介さんが当選されました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

ただいま副議長に当選されました広川大介さんが議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選されたことを告知いたします。

ここで新副議長の挨拶をお願いします。

広川大介さん。

新副議長（広川大介さん）

このたびは副議長という大役に1期目の私を御推挙いただき、誠にありがとうございます。

僭越ながら、議長のサポート役として議会運営がスムーズに進むよう力を尽くしてまいります。

副議長という立場では、近隣議会との交流の場面も増えてくると思います。そのような機会においてもしっかりと責任を果たし、御嵩町議会の存在感を示していければと思っております。この経験を通じて、議会の仕組みや運営についてさらに学びながら、御嵩町議会の一層の活性化に貢献できるよう努めてまいる所存です。今後とも御指導のほどよろしく願いいたします。

（拍手）

議長（高山由行さん）

それではここで、前副議長の清水亮太さんより退任の挨拶をお願いします。

登壇してください。

前副議長（清水亮太さん）

2年間、副議長という大役を任せていただきありがとうございました。

私自身も得難い経験をできたなあと思いますので、これからの2年間に生かしていきたいと思います。

また大沢議長には大変お世話になりまして、視察とかよその議会さんと会うときも、親子みたいだなあとちゃかされたりもしたんですけど、次の議長、副議長もそれなりに年齢も離れているので、いい伝統を引き継げたのかなと私は思っていますので、新しい議長、副議長の下、私も頑張りたいと思います。ありがとうございました。（拍手）

議長（高山由行さん）

御苦労さまでございました。

ここで暫時休憩をいたします。再開予定時刻は10時55分といたします。議員の皆様は第1委員会室にお集まりください。

午前10時43分 休憩

議長（高山由行さん）

休憩を解いて再開いたします。

常任委員の選任

議長（高山由行さん）

日程第6、常任委員の選任を行います。

各常任委員の任期が7月27日をもって満了となりますので、各常任委員の選任を行います。

選任名簿を配付いたします。

〔名簿配付〕

お諮りします。常任委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長が会議に諮って指名することとされています。ただいま配付しました名簿のとおり指名したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、常任委員は配付した名簿のとおり選任することに決定いたしました。

ここで暫時休憩をいたします。再開予定時刻は決めませんが、総務建設産業常任委員に選任された議員は第1委員会室に、民生文教常任委員に選任された議員は第2委員会室にお集まりください。選任が終わりましたら、また本会議場に戻ってきてください。よろしくお願いいたします。

午前11時03分 休憩

午前11時42分 再開

議長（高山由行さん）

休憩を解いて再開いたします。

議会運営委員の選任

議長（高山由行さん）

日程第7、議会運営委員の選任を行います。

議会運営委員の任期が7月27日をもって満了となりますので、議会運営委員の選任を行います。

選任名簿を配付いたします。

〔名簿配付〕

お諮りします。議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長が会議に諮って指名することとされていますので、ただいま配付した名簿のとおり指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議会運営委員は配付した名簿のとおり選任することに決定いたしました。

議会報編集委員の選任

議長（高山由行さん）

日程第8、議会報編集委員の選任を行います。

議会報編集委員の任期が7月27日をもって満了となりますので、議会報編集委員の選任を行います。

選任名簿を配付いたします。

〔名簿配付〕

お諮りします。議会報発行に関する条例第3条第3項の規定により、議長が各常任委員会から1名と、ほかに1名を議会に諮り指名することとされていますので、ただいま配付した名簿のとおり指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議会報編集委員は配付した名簿のとおり選任することに決定いたしました。

ここで暫時休憩をいたします。議会運営委員に選任された議員は第1委員会室に、議会報編集委員に選任された議員は第2委員会室にお集まりください。

午前11時44分 休憩

午後1時00分 再開

議長（高山由行さん）

休憩を解いて再開いたします。

先ほど、大沢まり子さん、谷口鈴男さん、伏屋光幸さん、奥村悟さん、鈴木秀和さんより可児市・御嵩町中学校組合議会議員を辞職する旨の届出がありました。

また、大沢まり子さん、清水亮太さんより可児川防災等ため池組合議会議員を辞職する旨の届出がありました。

つきましては、これら一部事務組合議員の選出について、追加日程として審議したいと思います。

お諮りします。可児市・御嵩町中学校組合議会議員の推薦について、可児川防災等ため池組合議会議員の推薦についての以上2件をそれぞれ日程に追加し、直ちに議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、可児市・御嵩町中学校組合議会議員の推薦、可児川防災等ため池組合議会議員の推薦についての以上2件について日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程の配付をお願いします。

〔追加日程配付〕

可児市・御嵩町中学校組合議会議員の推薦

議長（高山由行さん）

追加日程第6、可児市・御嵩町中学校組合議会議員の推薦を行います。

可児市・御嵩町中学校組合議会議員につきましては、組合規約により議長が推薦した者をもって充てることになっております。

慣例によりますと、議長、民生文教常任委員長、副委員長、伏見地区議員となっておりますので、私、高山由行と伏屋光幸さん、奥村悟さん、山田徹さん、鈴木秀和さんの5名を推薦したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。それでは、その5人を可児市・御嵩町中学校組合議会議員に推薦することに決定いたしました。

可児川防災等ため池組合議会議員の推薦

議長（高山由行さん）

追加日程第7、可児川防災等ため池組合議会議員の推薦を行います。

可児川防災等ため池組合議会議員につきましては、組合規約により議長が推薦した者をもって充てることになっております。

慣例によりますと、議長、副議長となっておりますので、私、高山由行と副議長 広川大介さんの2名を推薦いたします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、私、高山由行と副議長 広川大介さんを可児川防災等ため池組合議会議員に推薦することに決定いたしました。

ここで暫時休憩をいたします。5分程度の休憩といたしますので、よろしくお願いします。

午後1時05分 休憩

午後1時07分 再開

副議長（広川大介さん）

休憩を解いて再開いたします。

休憩の間に高山議長から名鉄広見線（新可児駅～御嵩駅間）問題対策特別委員の辞任届がありましたので、地方自治法第106条第1項の規定により、副議長の私が議長の職務を行います。よろしくお願いいたします。

お諮りします。名鉄広見線（新可児駅～御嵩駅間）問題対策特別委員の辞任の件を日程に追加し、直ちに議題とすることに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、名鉄広見線（新可児駅～御嵩駅間）問題対策特別委員の辞任の件を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程の配付をお願いします。

〔追加日程配付〕

名鉄広見線（新可児駅～御嵩駅間）問題対策特別委員の辞任の件

副議長（広川大介さん）

追加日程第8、名鉄広見線（新可児駅～御嵩駅間）問題対策特別委員の辞任の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、高山由行さんの退席を求めます。

〔13番 高山由行さん 退場〕

ただいまの出席議員は10名です。

お諮りします。本件につきましては、申出のとおり辞任を許可することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、高山由行さんの名鉄広見線（新可児駅～御嵩駅間）問題対策特別委員の辞任を許可することに決定いたしました。

高山由行さんの入場・復席をお願いします。

〔13番 高山由行さん 入場・着席〕

ここで暫時休憩いたします。そのまましばらくお待ちください。

午後 1 時10分 休憩

午後 1 時11分 再開

議長（高山由行さん）

休憩を解いて再開いたします。

ただいまの出席議員は11名です。

さきほど私の名鉄広見線（新可児駅～御嵩駅間）問題対策特別委員の辞任の件が決定されたため、現在委員が1名欠員となっております。

お諮りします。名鉄広見線（新可児駅～御嵩駅間）問題対策特別委員の選任を日程に追加し、直ちに議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、名鉄広見線（新可児駅～御嵩駅間）問題対策特別委員の選任を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程の配付をお願いします。

〔追加日程配付〕

名鉄広見線（新可児駅～御嵩駅間）問題対策特別委員の選任

議長（高山由行さん）

追加日程第9、名鉄広見線（新可児駅～御嵩駅間）問題対策特別委員の選任を行います。

委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により議長が会議に諮って指名することとされていますので、10番 大沢まり子さんを指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、大沢まり子さんを名鉄広見線（新可児駅～御嵩駅間）問題対策特別委員に選任することに決定いたしました。

議長選挙の結果、日程第1において指名された会議録署名議員に欠員が生じております。

お諮りします。会議録署名議員の追加指名を日程に追加し、直ちに議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、会議録署名議員の追加指名を日程に追加し、直ちに議題

とすることに決定いたしました。

追加日程の配付をお願いします。

〔追加日程配付〕

会議録署名議員の追加指名

議長（高山由行さん）

追加日程第10、会議録署名議員の追加指名を行います。

会議録署名議員に12番 谷口鈴男さんを指名いたします。

議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

議長（高山由行さん）

日程第9、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題といたします。

議会運営委員長から会議規則第75条の規定によってお手元に配付した閉会中の継続調査申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

議長（高山由行さん）

以上で、本臨時会に提出されました案件は全て終了いたしました。

ここで、町長より挨拶をお願いします。

町長 渡辺幸伸さん。

町長（渡辺幸伸さん）

令和7年御嵩町議会第5回臨時会閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

まずは、提出させていただきました議案につきまして熱心に御議論、御審議をいただき議事していただきましたことにお礼を申し上げます。ありがとうございました。

本臨時会では、議長・副議長をはじめ各種委員会構成についても改定をされ、新体制がスタートすることになりました。大沢前議長、清水前副議長、2年間大変お疲れさまでございました。新しく就任されました高山新議長、それから広川新副議長、新たに2年間よろしくお願ひしたいと思います。

今後とも議会と執行部が両輪となって誇りの持てるまちづくりに向け励んでまいりたいというふうに思っております。

さて、この7月末から8月前半にかけて、平年より気温が高くなる見込みや猛暑となる可能性が高いというふうにされております。また、今年の6月1日から労働安全衛生規則の改正によりまして事業者として熱中症対策が義務づけられるなど、もはや自己管理だけでは防ぎ切れない深刻な気候となってまいりました。

議員におかれましても、体調には十分御留意され、ますます御活躍いただきますよう御祈念申し上げまして、閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。本日はお疲れさまでございました。ありがとうございました。

閉会の宣告

議長（高山由行さん）

これをもって、令和7年御嵩町議会第5回臨時会を閉会いたします。御苦労さまでございました。

午後1時17分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違のないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 会 議 長 大 沢 ま り 子

議 会 新 議 長 高 山 由 行

議 会 副 議 長 清 水 亮 太

議 会 新 副 議 長 広 川 大 介

署 名 議 員 岡 本 隆 子

署 名 議 員 谷 口 鈴 男